

政務活動費に係る領収書等のインターネット公開について

(正副議長案)

- 1 現在インターネットで公開している政務活動費の収支報告状況に加えて、政務活動費に係る領収書（レシートや通帳の写し等を含む）をインターネット公開することとする。
- 2 この対象は、今年度以降のものとする。
- 3 この公開は、来年度以降実施する政務活動費収支報告書等の閲覧に合わせて実施する。